



■発行／大子町 ■編集／総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

施設の指定管理者を募集します

指定管理者制度により管理運営をしている町所有の施設が、平成24年3月31日をもって指定期間満了となりますので、これらの施設の指定管理者を公募します。

- ▼施設名
- 大子北デイサービスセンター（福祉課扱い）
 - 大子温泉保養センター森林の温泉（企画観光課扱い）
 - 大子町観光物産館（企画観光課扱い）
 - 大子駅前駐車場（企画観光課扱い）

- ▼業務内容
- 施設の維持及び管理運営に関する業務
 - 施設の利用に関する業務
 - 誘客促進に関する業務
 - その他施設の管理運営上必要な業務

※施設の利用料金は、全て指定管理者の収入となり、その収入で管理運営の全てを行っていただきます。

- ▼指定期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日（3年間）

- ▼応募資格 町内に所在する施設管理業務が可能な法人その他の団体

- ▼応募方法 1月20日（金）までに福祉課及び企画観光課に備え付けてある申込書で応募してください。

問合せ 福祉課 Tel 72-1117, 企画観光課 Tel 72-1138

臨時職員雇用候補者の登録について

平成24年度以降、町の臨時職員を雇用する際に、あらかじめ登録名簿に登録していただいた方の中から、面接などの選考を実施し採用を決定する、臨時職員雇用候補者の名簿登録制度を導入します。

臨時職員として勤務を希望する方は、次の方法により登録をお願いします。

- ▼登録方法 「臨時職員雇用候補者登録申請書」に必要事項を記入（写真貼付のこと。）の上、総務課に提出してください。申請書については、総務課窓口で配布、又は大子町公式ホームページからもダウンロードできます。

- ▼対象職種 ①一般事務補助 ②保育士 ③幼稚園講師 ④保健師 ⑤調理士 ⑥清掃作業員

- ▼登録要件
- (1) 町内及び近隣市町村に在住の方
 - (2) 登録申請日現在において満18歳以上の方
 - (3) 登録を希望する職種に必要な資格免許等を取得している方 など

- ▼受付期間 受付は、随時行っています。

- ▼有効期間 有効期間は、登録を希望する年度の末日までとなります。

- ▼採用方法 登録されている職種及び登録内容などが合致する方に対し、面接等の選考を実施し、合格者が臨時職員として採用決定となります。

- ▼その他 登録いただいた全ての方が、町の臨時職員として採用される制度ではありません。また、職種及び登録条件などによっては、登録いただいても有効期間中に全く連絡がない場合もありますので御了承ください。

問合せ 総務課 Tel 72-1113

大子町嘱託員採用試験案内

平成 24 年度の大子町嘱託員を次のとおり募集します。

▼職種区分、募集人員等

職種区分	募集人員	勤務場所	業務の内容
事 務 員	2 人	生瀬コミュニティセンター 上小川コミュニティセンター	各センター（旧分館）の管理業務、 団体事務等
(仮称)観光案内等事務員	1 人	企画観光課	観光の問合せ対応事務等
登 記 事 務 員	1 人	財政課	町有財産の登記事務等
(仮称)農業再生対策等事務員	1 人	農業再生協議会事務局	農業再生協議会の事務等
栄 養 士	1 人	福祉課	保育所給食の栄養管理、衛生管理
保 育 士	3 人	町立保育所	保育所での保育業務
調 理 員	3 人	学校給食センター	給食の調理業務
栄 養 士	1 人	学校給食センター	学校給食の栄養管理、衛生管理
(仮称)社会教育推進員	1 人	生涯学習課	生涯スポーツ振興事務等
技 術 作 業 員	2 人	水道課	水道施設の管理、運転業務

▼雇用の期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日（1 年間）

▼試験の方法 口述（面接）試験

▼試験日時 2 月 9 日（木） 13:00

▼試験会場 大子町役場 第一会議室（3 階）

▼申込用紙の請求 申込用紙は、役場総務課に請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「嘱託員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先明記の 120 円切手を貼った返信用封筒（角形 2 号（横 24.0cm×縦 33.2cm））を必ず同封してください。

▼申込み先 大子町役場 総務課（〒319-3526 大子町大字大子 866 番地）

▼受付期間 1 月 6 日（金）～31 日（火）8:30～17:30 ※土・日曜日及び祝日を除く。
郵便の場合は、1 月 31 日（火）午後 5 時 30 分までに申込み先に着信したものに限り受け付けます。

▼提出書類 (1) 申込書 1 部（所定の申込書を使用）

(2) 郵便による申込みの場合は、宛先明記の 80 円切手を貼った返信用封筒（長形 3 号（横 12.0cm×縦 23.5cm））を同封してください。

▼そ の 他 受験申込者には、受験票を交付します。

問合せ 総務課 Tel 72-1113

シンボルマーク活用のお知らせ

平成 23 年 9 月に、袋田の滝や八溝山を含む茨城県北地域が日本ジオパークに認定されました。ジオパークとは、地質や地形など「大地の遺産」を保全しながら活用し、人々の生活の基盤をなしている大地に親しみ学んで楽しんでもらう「大地の公園」です。

茨城県北ジオパークは、地形や地質を核に、歴史ある街並みや文化遺産、豊かな自然環境、農林水産資源などを結び付けることで、ジオツアーや新商品開発などの観光ビジネスを創り出すことが期待できます。

新商品などにシンボルマークを活用することができますので、希望される場合は企画観光課に問い合わせください。



問合せ 企画観光課 Tel 72-1138

平成23年分の町県民税の申告について

例年、2月16日から3月15日までは、所得税及び町県民税の申告期間となっています。
町県民税の申告は、町の重要な財源である町民税の課税の根拠となることをはじめとして、国民健康保険税や町営住宅家賃等の算定の基礎資料となるものですので、申告が必要とされる方は必ず行ってください。また、申告がないと国民健康保険税の軽減措置が受けられない場合があります。

今年度の申告会場は、「文化福祉会館まいん」及び「中央公民館」の2会場となります。

期 日	会 場	期 日	会 場	期 日	会 場
2月16日(木)	文化福祉会館まいん	2月26日(日)	文化福祉会館まいん	3月 7日(水)	中央公民館
2月17日(金)		2月27日(月)		3月 8日(木)	
2月18日(土)	休 み	2月28日(火)		3月 9日(金)	
2月19日(日)	文化福祉会館まいん	2月29日(水)		3月10日(土)	
2月20日(月)		3月 1日(木)		3月11日(日)	
2月21日(火)		3月 2日(金)		3月12日(月)	
2月22日(水)		3月 3日(土)	3月13日(火)		
2月23日(木)		3月 4日(日)	3月14日(水)		
2月24日(金)		3月 5日(月)	3月15日(木)		
2月25日(土)	休 み	3月 6日(火)		申告受付日数 26日間	

☆2会場とする主な理由

- 個人情報保護の観点から、個人情報満載された電子機器の移動を最小限に限定する必要があります。
- 申告される方が都合の良い日を選択できるため、会場の混雑緩和が図れます。
- 電子機器の移動を最小限に限定することにより、機器の設置及び撤去の時間が省力化できるため、昨年度に比べ1日の申告受付時間を2時間程度延長することが可能となります。
- 閉庁日対応を、3月10日の土曜日及び期間中の全ての日曜日の計5日間に拡充することにより、平日申告に来られない方への対応が充実できます。
- 個人情報保護のため支出していた夜間警備員（各地区コミュニティセンターに配置）費用が不要となり、歳出の削減が図れます。

※申告期間中は、役場税務課での申告受付はできません。

※申告開始時間は午前8時30分からとし、午後4時30分までに受付を済ませれば申告は可能です。

※交通手段にお困りの方については、中心市街地まで町民無料バスを利用することも可能です。

※申告が必要な方

平成24年1月1日現在、大子町に住所を有する方で

- ・平成23年中に事業所得(営業、農業)不動産所得、配当所得、一時所得、雑所得のある方
- ・平成23年中に土地や建物を売却した譲渡所得のある方
- ・給与所得者で勤務先から給与支払報告書が役場に提出されていない方
- ・給与所得者で2か所以上から支払を受けている方、給与以外に所得のある方
- ・給与所得者で年途中で退職した方、年末調整を受けていない方
- ・雑損控除（東日本大震災や台風等による被害を受けた方）、医療費控除、寄附金控除等の所得控除を受けようとする方
- ・平成23年中に収入のなかった方で、誰の扶養親族にもなっていない方

※申告が不要な方

- ・給与や年金所得のみの方で支払者から支払報告書が役場へ提出される方（雑損控除や医療費控除等を受けようとする場合を除く。）
- ・所得税の確定申告書を税務署に提出する方
- ・農業に従事している方で、農産物等の販売が無く自家消費のみの方

上記の申告が必要な方又は不要な方の区分は一般的なものですが、

申告が必要か、又は否かについては、所得、扶養情况等、個人によって異なりますので、申告に関する事は、税務課に問い合わせください。

問合せ 税務課 TEL 72-1116

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

大子町社会福祉協議会嘱託職員の募集のお知らせ

▼職種区分、募集人員等

職種区分	募集人数	業務の内容	応募資格	勤務時間
事務局職員	1 人	社会福祉協議会の一般事務等	・町内在住の 18 歳以上で高等学校以上を卒業した方 ・パソコン操作ができる方	月～金曜日 8:30～17:30
会館管理職員	1 人	文化福社会館まいるの管理等	・普通自動車第 1 種免許を有する方	月～日曜日 8:30～17:30 ※週 40 時間の変則勤務
保育士	1 人	子育て支援業務	・保育士の免許を有する方	月～土曜日 9:00～18:00 ※週 40 時間の変則勤務

※保育士の短時間勤務の希望がある場合は、相談に応じます。

▼雇用期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

※平成 25 年 4 月 1 日以降も更新する場合があります。

▼試験方法 作文及び口述試験

▼申込み 履歴書（市販のもので家族構成欄のあるもの）に必要事項を記入（写真貼付のこと。）の上、大子町社会福祉協議会事務局に持参又は郵送してください。

▼申込み先 大子町社会福祉協議会事務局（〒319-3526 大子町大字大子 722-1）

▼申込期間 1 月 10 日（火）～25 日（水）8:30～17:30 ※土・日曜日を除く。

▼その他 試験日、場所等は、後日通知します。

問合せ 社会福祉協議会 Tel 72-2005

重度障がいのある方への住宅リフォーム助成事業の御案内

重度の障がいのある方の日常生活を容易にするために住宅のリフォームを行う方に、工事に要する費用の一部を助成します。

▼対象者 ①身体障害者手帳 1・2 級の下肢、体幹機能障がい又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい（移動機能障がいに限る。）のある方

②療育手帳の総合判定④の知的障がいのある方

▼対象工事 ①住宅内外における移動を容易にするための設備の工事

②階段、廊下、居室、浴室、便所、洗面所、台所などの使用を容易にするための工事

▼助成要件 ①介護保険又は日常生活用具給付事業の住宅改修制度を併用すること（助成対象経費上限 200,000 円（うち利用者が 1 割負担））。

②前年の所得金額が、特別障害者手当の所得制限限度額を超えないこと。

▼助成金額 限度額 262,500 円

問合せ 福祉課 Tel 72-1117

お詫びと訂正

12 月 5 日発行第 80 号のお知らせ版において、次の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

掲載記事	《誤》	《正》
発行番号	No.80	No.81
中央公民館ミニ企画展 「奥久慈の自然紹介」のお知らせ	記載なし	⇒ 場所 中央公民館講堂
平成 24 年消防出初め式	10 時 30 分から 11 時 30 分まで	10 時 25 分から 11 時 00 分まで

問合せ 総務課 Tel 72-1114

「地域情報化アドバイザー」講演会のお知らせ

町ではインターネット利活用推進の一環として、総務省に「地域情報化アドバイザー」の派遣を要請し、地域活性化や地域産業の振興を目的としてインターネットを活かした事例や現状等について講演を行います。

- ▼日 時 1月20日(金) 15:00 開演
(14:30 開場)
- ▼場 所 文化福祉会館まいん 文化ホール
- ▼講 師 地域情報化アドバイザー
伊 藤 淳 子 氏
- ▼テーマ 「つながる、広がる、町の未来づくり」
～大子町ではじめるインターネットの利活用～
- ▼参加費 無料

問合せ 企画観光課 Tel 7 2 - 1 1 3 1

不動産公売案内

町では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。

- ▼日 時 2月1日(水) 入札開始 13:20
(受付開始 12:50, 説明開始 13:00)
- ▼場 所 役場第一会議室(3階)
- ▼公売対象不動産
 - 売却区分番号 2 3 - 6
 - 見積価額 1 9 1, 0 0 0 円
 - 公売保証金 1 9, 0 0 0 円
 - 財産の表示(登記簿による表示)
 - ・所 在 大子町大字池田字田向
 - ・地 番 7 4 1 番 3
 - ・地 目 田
 - ・地 積 2 4 7 m²

- ▼その他
 - (1) 農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。
 - (2) 中止になる場合があります。

問合せ 税務課 Tel 7 2 - 1 1 1 6

児童巡回相談

児童(18歳未満)、保護者及び一般の方を対象とした相談を行います。

予約制ですので、前日までに福祉課に申し込んでください。

- ▼日 時 2月3日(金) 10:30～14:30
- ▼場 所 保健センター
- ▼内 容 しつけ・ことば・適性・養育・精神や身体・非行や性格などの相談
- ▼相談員 福祉相談センター児童福祉司、児童心理士ほか

問合せ 福祉課 Tel 7 2 - 1 1 1 7

第20回

サタデー耐寒ナイトハイキング開催

真冬の「大寒」の夜に歩いてみませんか。健康のため、ダイエットのため、友達とわいわい話しながら……。どんな理由でも参加はOK! 寒歩証交付時に「お楽しみ賞品」が当たる抽選があります。皆様の参加をお待ちしています。

- ▼期 日 1月21日(土)
- ※悪天候の場合は中止になります。
- ▼集合場所及び時間
J R 常陸大子駅前 17:10
- ▼コース(約10km)
常陸大子駅～下野宮駅～下野宮駅前～七曲前左折～中央公民館
- ▼参加資格 全行程を完歩できる方(町外の方も参加できます。)ただし、小学校3年生以下は保護者同伴とします。
- ▼参加費(当日徴収)
 - 大 人(中学生以上) 2 0 0 円
 - 子ども(小学生以下) 1 0 0 円
- ▼募集人数 2 5 0 人(先着順)
- ▼申込み 1月16日(月)までに生涯学習課(中央公民館内)に申し込んでください。
- ▼その他
 - 完歩した方には寒歩証を交付します。
 - 大子女性の会の協力による豚汁のサービスなどがあります。

問合せ 大子町青少年育成町民会議(生涯学習課内) Tel 7 2 - 1 1 4 8

弁護士無料法律相談

普段聞けないこと、困っていることなどを直接弁護士に相談することができます。

予約制ですので、前日までに申し込んでください。

- ▼日 時 1月25日(水) 10:00～16:00
- ▼場 所 役場第一会議室(3階)
- ▼内 容
 - ・借金、債務整理、過払い金請求
 - ・訪問販売、電話勧誘販売等の消費者問題
 - ・債権回収(医療費、売掛金、家賃など未回収)相談
 - ・企業相談
 - ・その他一般相談(離婚、遺産相続、土地不動産事件など)
- ▼相談員 弁護士(田中法律事務所)
- ▼申込み 総務課 8:30～17:30
- ※土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く。

問合せ 総務課 Tel 7 2 - 1 1 1 3

乳がん・子宮がん検診はお済ですか

無料クーポン券の有効期間は24年1月31日（火）までとなっています。まだ受診していない方は、健康管理のためにぜひ受診してください。

※無料クーポン券の対象年齢でない方も受診できます。

《受診方法》

▼医療機関での乳がん・子宮がん検診

乳がん検診（常陸大宮済生会病院、三愛クリニック）、子宮がん検診（岩佐医院、慈泉堂病院、石渡産婦人科、江幡産婦人科など県内の契約している医療機関）で実施しています。受診券を発行しますので、無料クーポン券又は自己負担金（乳がん検診：2,400円、子宮がん検診：2,600円）を持って保健センターにお越しください。その後、病院に予約をしてから受診になります。

※常陸大宮済生会病院で受診できるのは平成24年1月31日までとなっています。予約が埋まる前に早めに保健センターにお越しください。

▼集団検診 ※乳がんのマンモ検査の受付は終了しました。

1月18日（水）に乳がん・子宮がん検診を保健センターで行いますので、健康増進課に電話で申し込んでください。定員になり次第締め切ります。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

第5回 ふるさと歴史講座開催のお知らせ

大子町の歴史について学び、郷土に対する理解を深めることを目的として開催するものです。歴史に興味のある方は、この機会にふるって御参加ください。

▼日 時 1月21日（土）10:00～12:00

▼場 所 中央公民館講堂

▼講座名 「先人たちのまちづくりから学ぶ」

○内容 昭和20年代依上村「人情村長」塚田金重村長の新農村建設に向けた村づくりや30年代歌声ひびく明るい町を目指した大子町混声合唱団の足跡から、今につながるヒントを皆さんと考えます。

○講師 茨城大学人文学部教授
齋藤典生先生

▼定 員 100人（先着順）

▼参加費 無料

▼申込み 事前の申込みは不要です。

問合せ 生涯学習課 Tel 72-1148

補聴器巡回相談の御案内

▼日 時 2月3日（金）10:00～11:00

▼場 所 役場第一分室会議室

▼内 容 障害者（児）の補聴器購入、修理等について

※身体障害者手帳及び印鑑を持参してください。

問合せ 福祉課 Tel 72-1117

大子町高齢者大学「公開講座」受講生募集

高齢者大学生と一緒に、大子町の歴史について学んでみませんか。

ぜひ御参加ください。

▼日 時

《第1回》

○1月27日（金）10:00～12:00

○「徳川光圀公の保内地方巡村と巡村先の食事」

《第2回》

○2月10日（金）10:00～12:00

○「水郡線の開通と駅設置誘致運動」

▼場 所 文化福祉会館まいん

▼講 師 小澤 罔彦氏

▼参加費 無料

▼申込み 1月20日（金）までに電話で社会福祉協議会に申し込んでください。

問合せ 社会福祉協議会 Tel 72-2005

男女の出会いを支援する 「マリッジサポーター」募集

県では、結婚を希望する若者の「出会いの相談や仲介」、「いばらき出会いサポートセンターのPR」等をボランティアで行っていただく方を「マリッジサポーター」として募集しています。

▼応募条件 県内在住の20歳以上の方

▼活動期間 登録の日から2年間（更新可能）

問合せ 県子ども家庭課少子化対策室
Tel 029-301-3261
企画観光課 Tel 72-1131

パープル・ホットラインのお知らせ

NPO法人全国女性シェルターネットでは、災害や性暴力など、思わぬ困難や被害に直面したとき、いつでも、どこからでも無料でかけられる「パープル・ホットライン」を設置しています。

パープル・ホットライン 0120-941-826 (通話料無料)

▼主な相談内容

- 被災された女性の御相談
- DV, セクハラなど女性に対する暴力被害の御相談
- 子どもの虐待に関すること
- セクシャル・マイノリティの方の御相談
- シングルマザーの御相談 (火曜日 10:00~21:00, 木曜日 10:00~17:00)
- 法律的な御相談 (火・木曜日 10:00~17:00)
- 外国籍女性の御相談 (月~土曜日 13:00~19:00)

対応可能言語：中国語, タイ語, 英語, タガログ語, スペイン語, 韓国語

問合せ 茨城県知事公室女性青少年課 Tel 029-301-2178
企画観光課 Tel 72-1131

特設無料人権法務相談所開設

▼日 時 2月7日(火) 10:00~15:00

▼場 所 文化福祉会館まいん 小会議室(2階)

▼内 容

- ・土地の売買, 相続, 遺言等に関する問題
- ・土地の境界等に関する問題
- ・地代や家賃の紛争
- ・婚姻, 離婚, 親権等戸籍に関する問題
- ・子ども(いじめや体罰など), 女性(DVやセクハラなど), 高齢者・障害者に対する人権問題など

▼相談員 人権擁護委員, 法務局職員

問合せ 総務課 Tel 72-1113

図書館「プチ・ソフィア」の御案内

▼無料で本・雑誌の貸出しを行っています。

▼一人5冊まで2週間利用できます。

▼12月のおはなし会は, 28日(水) 午後2時から行います。

▼休館日は, 毎週月曜日と木曜日です。

▼新しく入った本

「田辺聖子全集1~23巻と別冊1」田辺聖子, 「隠蔽捜査シリーズ1~3」今野敏, 「スティーブ・ジョブズ1・2」ウォルター・アイザックソン, 「消された秀吉の真実」山本博文他, 「図解 よくわかる神社の本」日本博学倶楽部, 「ちか100かいだてのいえ」いわいとしおほか

※大子町教育ポータルサイトでも新着図書を紹介しています。

URL <http://www.daigo.ed.jp/>

問合せ プチ・ソフィア Tel 72-6123

全国一斉！法務局休日相談所
(水戸地方法務局) 開設のお知らせ

登記, 供託, 戸籍・国籍, 人権擁護など法務局の取り扱う業務全般について, 法務局職員, 司法書士, 土地家屋調査士, 公証人及び人権擁護委員が相談に応じます。

▼日 時 2月12日(日) 10:00~16:00
(受付 15:00 まで)

▼場 所 水戸地方法務局常陸太田支局
(常陸太田市山下町1221番地1)

▼内 容

境界争い, 相続・贈与・売買などの登記手続, 抵当権の抹消手続, 地代家賃の供託手続, 戸籍の届出方法, 夫婦・親子など家庭内の問題, 近隣とのトラブル, セクハラ, 子どものいじめ, DV問題など

▼料 金 無 料

問合せ 水戸地方法務局
Tel 029-227-9911
総務課 Tel 72-1113

いばらき出会いサポートセンター会員募集

いばらき出会いサポートセンターでは, 結婚を希望する「独身男女のパートナー紹介」や「ふれあいパーティーの開催」などの結婚支援を行っています。

大子町民の方が会員になられた場合は, 入会金(10,500円)を町が助成します。

問合せ (入会方法など)
いばらき出会いサポートセンター
Tel 029-224-8888
URL <http://www.ibccnet.com>

問合せ (助成金の申請)
町企画観光課 Tel 72-1131

『まいん』催し物のお知らせ

第5回湯の里名画座

「フラガール」上映会

1月22日(日)

【特別出演：太子町フラダンスグループ】

▼時 間

1回目 10:30～

2回目 14:00～

▼入場料

前売(一般のみ)

1,000円

当日

一般 1,300円

小中生 800円



《チケット取扱い》

〔太子〕山田文具店、街かど美術館、味らんど

〔池田〕煉瓦亭 〔下野宮〕小西屋

〔依上〕かなぐつ屋 〔小生瀬〕マルコーストア

〔左貫〕藤屋商店 〔上小川〕魚勝

問合せ 生涯学習課 Tel 72-1148

平成24年度小学校入学児童に
入学祝品を贈呈します

(社)茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭(母子又は父子家庭)の平成24年度に小学校に入学されるお子さんに入学祝品(学用品類)を贈ります。希望される保護者の方は、1月31日(火)までにお子さんの住所、氏名、性別、保護者名等を福祉課に申し込んでください。

問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会
Tel 029-221-7505
福祉課 Tel 72-1117

平成24年経済センサス-活動調査

平成24年2月1日(水)、平成24年経済センサス-活動調査が行なわれます。全国の事業所及び企業が調査の対象になりますので、もれなく調査票に記入してください。御記入いただいた調査票は、厳重に保管し、集計が完了した後は溶解処分するなど、情報の保護には万全を期していますので、安心して御協力をお願いします。

総務省統計局

問合せ 企画観光課 Tel 72-1131

主な町施設の電話番号

太子町役場 代表 72-1111

保健センター(健康増進課) 72-6611

地域包括支援センター(健康増進課) 72-1175

消防本部 72-0119

水道課 72-2221

環境センター(環境課) 72-3042

衛生センター(環境課) 72-3076

学校教育課 79-0170

学校給食センター 72-0649

中央公民館(生涯学習課) 72-1148
リフレッシュセンター(生涯学習課) 72-1149

プチ・ソフィア 72-6123

斎場 72-4000

文化福祉会館まいん 72-2005

社会福祉協議会 72-2005

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに

幅広く御活用ください。

広報だいご：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

HP：縦40ピクセル×横150ピクセル月額5,000円

問合せ 総務課 Tel 72-1114